

平成25年度税制改正の内容とその影響

昨年12月に行われた衆議院選挙の影響により、例年に比べて遅れた税制改正スケジュールですが、来年度税制改正大綱が公表され、その内容が明らかになりました。会社、個人に対する改正の内容とその影響を解説します。(第1回、第2回ともに内容は同じになります。)

日時

第1回 平成25年2月26日(火)

第2回 平成25年3月5日(火)

9:30~11:30(受付9:00より)

会場

京急第2ビル10F
東京コンベンションルームAP品川

講師

税理士 佐々木泰輔 (あいわ税理士法人)

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)



税理士 佐々木泰輔



JR/京急 品川駅より徒歩3分

■解説予定項目■

- 法人税の改正(設備投資減税、中小企業の交際費の損金算入枠の拡大、所得拡大促進税制 ほか)
- 所得税、相続税の改正(税率引き上げ、基礎控除の縮小、教育資金の贈与非課税 ほか)
- 消費税の改正(低所得者対策、軽減税率の導入時期 ほか)

定員 60名(先着順) 申込期限 2月19日(火)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員の都合により、ご希望日に添えない場合がございます。その場合には、もう一方の回へのご案内とさせていただきますことでもありますので、ご了承ください。

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 最新のセミナー情報の「詳細はこちら」からお申込みください。

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL	希望受講日(いずれかに○)	①2月26日	②3月5日

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318